

健康状態や生活習慣に関する調査（市民意識調査）の実施

1 調査の目的

健康づくりや食に関する意識構造や生活習慣病予防を中心とする健康行動及び身体的、精神的、社会的健康との因果関係、各種保健サービスの利用状況や満足度等に係る変化を把握するとともに、健康づくりや食に係る新たな施策ニーズ等を把握する。

2 調査対象者等

- (1)市民調査：18歳から75歳までの住民 2,000人
- (2)乳幼児保護者調査：乳幼児の保護者 430人
- (3)妊娠届出時調査：妊婦 430人

3 調査方法

- (1)上記の(1)(2)は、郵送による調査票の配布及び回収を行うものとする。

なお、回答方法としてWEB回答方式を取り入れることも可とする。

※調査に係る郵送料の負担及びWEB回答方式に係るシステム構築費等については、委託経費に含むものとする

対象者の抽出は市が行い、データを受託者へ提供する。

※この場合、宛名ラベルは受託者が用意するものとする。

- (2)上記の(3)は、妊娠届出時に調査票の配布及び回収を行うものとする。

4 調査期間

市が指定する期間とする。令和7年10月～令和7年11月（予定）

5 予想回収率

項目	市民調査	乳幼児調査	妊娠届出時調査
調査票発送予定件数	2,000件	430件	430件
予想回収率	50.0%	50.0%	95.0%

6 作業内容

- (1)調査設問項目の原案作成
- (2)調査票の作成及び印刷
- (3)調査用封筒の作成及び印刷（送付用及び返送用）
- (4)封筒への宛名ラベル貼付、封入封緘、発送
- (5)調査票の発送、回収
- (6)調査結果の集計及び分析、調査結果報告書の作成

7 調査設問項目等

設問項目等については、専門的知識及び経験に基づいた提案・助言・支援等を行い、市民等のニーズを把握できる設問内容として作成する。

なお、設問内容及び設問数については、市と協議して決定するものとする。

8 調査の分析等

回収された調査票を集計し、結果の分析作業を行う。集計においては、単純集計とあわせ、必要な項目については地域や年齢層による意識の違いが把握できるようクロス集計を行うとともに、前回の市民意識調査との比較等を行うものとする。

9 履行期限

令和8年3月31日